

## 第1回定例会議事日程（第3号）

### 第1 一般質問

奥吉拓郎君

#### 1. 本市における外国人の受け入れ状況について

- (1) 県内の市町村で、外国人数の伸び率が5.51倍と最も高かったことについて、市の認識を伺う。
- (2) 本市の外国人の現状について
  - ①外国人の人数、失踪者数、生活保護受給者について伺う。
  - ②外国人を多く受け入れている業種、企業名について伺う。
  - ③市は、外国人に対するマナー研修等を行なっているか。
  - ④受け入れ企業に対して、どのような外国人への教育を求めているか。
- (3) いちき串木野市外国人留学生支援補助金について
  - ①補助対象、補助金総額、補助人数、国籍、就職先、財源について伺う。
  - ②この補助制度を作った目的と、現状ではその目的を達成できているか伺う。
- (4) 市民感情について
  - ①外国人が急速に増えてきていることによる市民の不安感に対して、現在どのように向き合っているのか。
  - ②今後、市民の不安感をどのように解消していくか。
  - ③市民の税金を外国人に使うことに対する市民の不満をどのように受け止めているか。
- (5) 今後の課題について
  - ①今後の外国人の受け入れについて、上限を設定しているか。
  - ②外国人による犯罪が起きた場合、市はどのように責任をとるのか。
- (6) 外国人対策の財源について、外国人を雇用している企業等に対して、法人市民税を加算、または何かしらの負担金を課して、その分で外国人対策の特別会計を作るべきではないか。

#### 2. 市役所の職場環境の改善について

- (1) メンタル不調での病休の人数、また串木野庁舎と市来庁舎の内訳について伺う。
- (2) 串木野庁舎に職員が集中しており、かなり密な状態になっているように見受けられる。市来庁舎に空きスペースがあるので、職員を分散させるべきではないか。
- (3) 職員が使用している机・椅子があまりにも古すぎる。取替時期に来ているのではないか。
- (4) 以前、消防でパワハラが起きたが、どのようなパワハラ防止対策を行なったか。また、その後、本市でパワハラは起きていないか。

#### 3. 選挙事務の改善について

- (1) 入場券を忘れた方には、身分証明書の提示を求めるなど、市独自の対策を行うべきではないか。
- (2) 市長・市議選の選挙結果について、得票順に市広報紙や市ホームページに掲載するべきではないか。

竹中ひかり君

#### 1. 英語のまちについて

- (1) 基本方針、位置づけ、課題について
  - ①「英語のまち」に関する明確なビジョンと位置づけについて伺う。
  - ②市として認識している最大の課題とその対応について伺う。
- (2) 今後の展開について  
今後、「英語のまち」として、教育分野にとどまらず「まちづくり」としての展開が必要と考えるがいかがか。

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

本会議第3号（3月6日）（金曜）

出席議員 13名

|    |    |      |     |     |     |
|----|----|------|-----|-----|-----|
| 1番 | 西  | 美香君  | 9番  | 東   | 育代君 |
| 3番 | 福山 | 修司郎君 | 10番 | 濱田  | 尚君  |
| 4番 | 奥吉 | 拓郎君  | 11番 | 竹之内 | 勉君  |
| 5番 | 竹中 | ひかり君 | 12番 | 原口  | 政敏君 |
| 6番 | 西田 | 憲智君  | 13番 | 福田  | 清宏君 |
| 7番 | 吉留 | 良三君  | 14番 | 松崎  | 幹夫君 |
| 8番 | 江口 | 祥子君  |     |     |     |

欠席議員 1名

|    |     |     |
|----|-----|-----|
| 2番 | 二井谷 | 友希君 |
|----|-----|-----|

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|   |   |       |   |   |         |
|---|---|-------|---|---|---------|
| 局 | 長 | 石元謙吾君 | 主 | 査 | 神 蘭 敦子君 |
| 補 | 佐 | 岩下敬史君 | 主 | 任 | 宮之原 聖君  |

説明のため出席した者の職氏名

|       |   |         |             |        |
|-------|---|---------|-------------|--------|
| 市     | 長 | 中屋謙治君   | 教育総務課長      | 吉永康彦君  |
| 副市    | 長 | 出水喜三彦君  | 消防長         | 上夷征史君  |
| 教育    | 長 | 相良一洋君   | 市民生活課長      | 西久保敏彦君 |
| 総務課   | 長 | 長畑正博君   | 福祉課長        | 田中俊二君  |
| 企画政策課 | 長 | 山崎達治君   | 選挙管理委員会事務局長 | 橋口昭彦君  |
| 財政課   | 長 | 神 蘭 正樹君 | 学校教育課長      | 西村喜一君  |

令和8年3月6日午前10時00分開議

△開 議

○議長（松崎幹夫君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（松崎幹夫君） 日程第1、一般質問です。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず初めに、奥吉拓郎議員の発言を許します。

〔4番奥吉拓郎君登壇〕

○4番（奥吉拓郎君） おはようございます。

本日は、いちき串木野市における外国人の急増に関して市の見解を伺います。

市民の皆様からは、「外国人問題をしっかり取り上げてほしい」「現状を正確に把握し、将来への備えを明確にしてほしい」との強い要望が寄せられています。中には、「外国人に選ばれるまちづくり、ふざけんな」という率直で切実な声もありました。

また、ある市民の方はこう訴えています。「最近、外国人をよく見かけるようになって、日常生活に不安を感じている。自分は気をつけていても、子どもが外出中にトラブルに巻き込まれたらと思うと不安しかない。電車内でのマナーが悪く、子どもが通学で電車を利用しているので心配が募るばかり」、こうした声は決して排外的な感情ではなく、親としての切実な懸念、当然の感情であり、行政はこれを真摯に受け止めるべきです。

移民政策をめぐるっては、ヨーロッパにおける先行事例が多く示唆を与えてくれます。

『ドイツの失敗に学ぶ』という本によりますと、ドイツ連邦警察の2023年年次報告によれば、犯罪総数は約80万件に上り、そのほぼ半数の39万件が不法移民や外国人が関与した犯罪でした。その中でも性犯罪は前年比15%増の2,500件で、外国人による性犯罪はドイツ国籍の人の7倍に達しております。

日本でも、2024年、埼玉県川口市において、不法滞在中の在留クルド人が14歳と12歳の少女に対して性的暴行を加えるという事件が発生しております。

この事件は治安リスクの現実を突きつけるものであり、地方自治体としても無関心ではられません。

再度、『ドイツの失敗に学ぶ』の本に戻りますと、著者は、「日本は絶対に移民を受け入れてはいけない。難民と移民を受け入れ過ぎたときの最大の問題は治安が悪くなること、援助のためのコストに歯止めがかからなくなることだ。また、それに加えて、文化や習慣の全く違う人たちが大量に入ってくることにより、国柄が変わってしまうという長期的リスクもある」と述べております。

ここで改めて申し上げたいのは、難民や移民の受入れに慎重であるということは、決して外国人への迫害や差別ではないということです。それは、日本人が自らの国を大切に思っているかどうかという問題であります。

直近の衆議院議員選挙においても、外国人政策や移民問題は大きな争点となり、国民的な関心事となっております。そのような中、市民から本市の外国人に対する見解を問う声が高まっております。

今まで述べたような背景を踏まえて、県内の市町村で外国人数の伸び率が5.51倍と最も高かったことについて、市の認識を伺います。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） おはようございます。奥吉拓郎議員の御質問にお答えをいたします。

外国人が増えている現状認識についてであります。

本市の生産年齢人口、過去10年間で約2割減少いたしております。日本人労働者の減少という背景を受けて、外国人の数は過去10年間でおよそ5倍に増えており、平成7年末で474人に達しております。

こうしたことから、現在、外国人は本市の地域経済を支える貴重な労働力になっている、このように認識をいたしております。

一方、今、御意見ありましたように、急速に進む外国人の増加に対して、市民の一部には不安を覚える、こういった声がある、このことも認識をしております。この不安感に対応するため、外国人と日本人が共に認め合い、安心して生活できる、いわゆる多文化共生のまちづくり、これを進める必要があると思っております。

増加する外国人が地域社会を支え、地域に暮らす、共に市民の一人である、そして、それを誰もがそのように感じられる社会的包摂性を高めていくことが、地域の持続可能性を図っていく上で大事であると考えております。

**○4番（奥吉拓郎君）** 今の発言の中で、外国人の方が貴重な労働力になっているという発言がありました。

今のような状況に、外国人がいなくなかなか企業が成り立たないという状況になったのは、結局、今までに間違った政策を実行した結果だと思うのですけれども、そのことに対しては市としての責任を感じてはいないか伺います。

**○市長（中屋謙治君）** 壇上からも申し上げたように、市内経済、今やもう、製造業ですとかあるいは飲食業、コンビニ、こういうところにおいては外国人なしには事業が成り立たないんだと、こういう声もたくさん聞いております。

やはり現実を見ながら対応する必要があるんじゃないのかな、このように思っております。

**○4番（奥吉拓郎君）** 『表現者』というオピニオン誌があるんですけれども、その中に、「移民問題の中核は三つある」という記事の中に書いてありまして、まず一つ目が、一度受け入れると元には戻せない不可逆性、二つ目は、多方面に波及し長く続く拡張持続性、三つ目が、制御不能となる、の3点と挙げております。そして、最大の課題は移民をコントロールすることができなくなることであります。

「文化の異なる他者を動かすのは非常に難しい。なぜなら、行動の指針はその文化圏で自然に共有される考え方や習慣、ルール、つまり文化コートに影響されるからだ」と述べております。

一つ目の不可逆性、二つ目の拡張持続性、制御不能となる、この三つを市は認識されているか伺います。

**○市長（中屋謙治君）** 現状、技能実習制度、あるいは特定技能という形でここまで進んできております。この制度についてこの議会で議論するのがどうか、私はそのように思います。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、次の質問に移らせて

いただきます。

本市の外国人の現状についてです。

1、外国人の人数、失踪者数、生活保護受給者数について伺います。

**○市民生活課長（西久保敏彦君）** まず、本市における外国人住民の状況についてであります。

令和8年2月1日時点で、市内に495世帯、539人が住民登録しております。

失踪者数について市では把握する方法がなく、正確な情報を持ち合わせておりません。なお、年ごとの失踪者の状況については、出入国在留管理庁において統計を取り、公表するものとなっております。

また、生活保護受給者につきましては、現在、外国籍の方は1名であります。

**○4番（奥吉拓郎君）** ただいま外国人の方は令和8年2月1日現在で539人ということだったんですけれども、多い国の上から3番目とかが分かれば、あと、それぞれ何人かというのが分かれば教えていただきたいのと、生活保護者の受けている方の国籍が分かれば教えていただきたいです。

**○市民生活課長（西久保敏彦君）** 住民登録における国ごとの状況であります。

国籍別の上位としましては、ベトナム154名、ミャンマー98名、インドネシア93名となっております。

**○福祉課長（田中俊二君）** 本市の生活保護受給者につきましては、お一人の方がいらっしゃいます。

市内でお一人ですので、申し訳ございませんが、国籍だったり世帯構成については回答は控えさせていただきます。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、2番目の質問に移ります。

外国人を多く受け入れている業種、企業名について伺います。

**○市民生活課長（西久保敏彦君）** 本市で外国人の方が住民登録される状況を見ますと、技能実習生や特定技能制度対象者等が全体の約75%であります。

技能実習生や特定技能の方々が所属する企業、業種等につきましては住民登録上必要項目とされていないものの、窓口において聞き取りを行っており、その状況で申し上げますと、製造業に従事される方

が多いと思われます。

あくまで簡易的な聞き取りで正確な数字を持ち合わせているものではなく、個別の企業情報であるため、企業名を申し上げることは控えさせていただきます。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、3番目の、市は外国人に対するマナー研修等を行っているかについて伺います。

**○企画政策課長（山崎達治君）** マナー研修等の実施についてであります。

外国人労働者が安全かつ安心して生活や働くことができるよう、法律によりまして、外国人労働者に対する研修、こちらにつきましては外国人を受け入れている事業者や監理団体の責務とされております。そのため、外国人に対するマナー研修については、基本的には事業者や監理団体が実施することになります。

市におきましては、地域における外国人との円滑な共生を図る観点から、市独自の取組も展開しております。

具体的には、転入時に外国人向けにごみ出しや分別に関する多言語のパンフレットを配布し、地域のルールを説明しております。交通ルールにつきましては、警察や事業者と連携し、出前講座や自転車教室を開催しております。また、やさしい日本語の普及につきましても教室を開催し、外国人が地域生活を理解するきっかけを提供しているところであります。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、4番目の質問に移ります。

受入企業に対してどのような外国人への教育を求めているか、伺います。

**○企画政策課長（山崎達治君）** 特定技能外国人や技能実習生の教育につきましては国が基準と内容を定めており、受入企業や監理団体が責任を持って実施することとされております。

具体的な教育内容につきましては、日本語研修のほか、ごみ出し、交通ルール、公共機関の利用方法、買物の仕方、金融機関の利用方法、防災訓練など、日本における生活ルールや習慣に関する研修が含ま

れております。したがって、まずは、受入事業者や監理団体の責務において対応していただくことになると考えております。

市では、先ほど申し上げましたように、事業者から要請があった場合に、ごみ出しや交通に関する講習会を開催したり、やさしい日本語教室を開催するなど、個別の課題解決に取り組んでおります。過去には外国語表記をごみステーションに設置することでごみ出しトラブルを解消した事例もあり、地域特有の問題への具体的な対応も大切だと考えております。

市といたしましては、受入企業などと密に連携を図り、地域住民と外国人が共に地域の一員として共生できるよう、支援や取組を継続して取り組んでまいりたいと考えております。

**○4番（奥吉拓郎君）** ただいまの答弁で、ごみ出しについての研修というか、教えているという話でしたけれども、私の地元の公民館にも外国人が多く住んでいるアパートがありまして、その近くのごみ出し場が、なかなかごみ出しに対してルールが守られないと、そういうことで苦慮しているというのが現状になっております。

いろいろと答弁を聞きますと、いろいろごみ出しですとか日本語教室ですとか交通ルールですとか外国人の方に教えていらっしゃると思うんですけれども、実際、なかなか現状としてはこういうことになっております。

こういう現状を改善するために、ほかには何か改善策というのはないか、伺います。

**○市民生活課長（西久保敏彦君）** ただいまごみ出しの点について御質問がありましたが、ごみ出しにつきましても、資源物の収集につきましては各公民館に協力を依頼して、収集日を決めて分別回収を行っているところであります。ごみの分別が徹底しないなど各公民館からの要望等があった場合には、こちらからも出向いて行って指導をしたりとかしている場合もあります。また、ごみについて外国の方が確実に出されたと分かるものについては、外国語の表記を企画政策課と協力して作成して、そこに設置をしたりということもいたしております。

ごみにつきましては、分別できないのは外国人特有というのではなく市民全般に関することでありますので、そのように対応しております。

**○4番（奥吉拓郎君）** 私が話したごみ捨て場については、今話された外国語の表記で貼ってあったりもしたんですけれども、それが貼ってあってもなかなか改善されていないという話を聞いております。

結局、市民が我慢を強いられるという状況になっていると思うんですけれども、そういう現状に対しての認識を伺います。

**○市民生活課長（西久保敏彦君）** 先ほども申し上げましたとおり、市としても公民館と協力の上で資源物の回収は行っているところであります。

燃えるごみにつきましては、よほど不燃物であったりとか資源物が交ざっていない限りは一般的に収集を行っている状況であります。

先ほども申し上げましたが、ごみのルールが徹底できない部分については市民全体に係る部分であります。外国語の表記がされていても対応がされていないところについて個人を特定できない状況もありますので、また今後は公民館等と協力して改善に努めてまいりたいと思っております。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、次の質問に移らせていただきます。

（3）いちき串木野市外国人留学生支援補助金についてです。

まず、1、補助対象、補助金総額、補助人数、国籍、就職先、財源について伺います。

**○企画政策課長（山崎達治君）** 外国人留学生支援制度についてであります。

外国人留学生支援制度は、本市の事業所の人材確保と留学生の学業支援を目的とした制度であります。神村学園で日本語を学ぶ外国人留学生が、卒業後に3年以上働くことを条件に、事業者が負担した学費等の9割を補助するものであります。

これまで、制度が始まりました令和5年度から令和7年度までの3年間の、今年入れて見込みになりますけど、総額で2,608万9,000円を補助する予定としております。なお、この事業については特別交付税で80%措置されております。

また、令和7年度末の見込みとしまして、合計33名の留学生がこの制度を利用しておりまして、令和7年度末でいきますと、卒業後、病院、飲食店、高齢者施設の計5事業所に就職しております。

制度を利用しています留学生につきましては、全員ミャンマーの方になります。

**○4番（奥吉拓郎君）** ただいまの答弁で80%が特定財源ということだったので、20%が市民が負担ということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

**○企画政策課長（山崎達治君）** この制度につきましては特別交付税、ルール分という形で国のほうから交付される部分になってきまして、残り2割が市の純粋なというか、一般財源という形の取扱いになると考えております。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、次の質問に移ります。

この補助制度をつくった目的と、現状ではその目的を達成できているのかを伺います。

**○企画政策課長（山崎達治君）** 外国人留学生支援制度につきましては、本市に神村学園日本語学科があるという本市の特色を生かしたものであります。

目的といたしましては、留学生の日本語習得の支援と、市内事業者の雇用を確保し人材不足解消に寄与することであります。日本語を習得した外国人留学生が卒業後に市内の事業所で働くことで、地域経済の安定と発展を目指すものであります。

これまで、先ほど申しましたように、令和7年度末で29名の留学生が、市内の飲食業や病院、高齢者施設の事業所で働いており、現在のところ離職したケースはなく、安定した雇用が確保されております。

事業者からは、留学生が学生の頃からアルバイトとして働き、仕事、職場環境にも慣れていることから即戦力として採用、活躍できていること、就職後最低3年間の安定した雇用を確保できることに対する高い評価をいただいております。また、留学生雇用によりまして、日本人従業員の側にも職場環境や指導方法に改善が見られるようになったり、職員のモチベーションが向上したりしているなどの報告を受けております。

市といたしましては、事業者の雇用環境の改善に寄与していると考えており、今後も利用が進むこと

で地域全体の活性化に資することが期待されるものと考えております。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、次の質問に移ります。

（4）市民感情についてです。

まず、一つ目の、外国人が急速に増えてきていることによる市民の不安感に対して、現在、どのように向き合っているのか伺います。

**○企画政策課長（山崎達治君）** 市民の不安感についてであります。

令和3年に、多文化共生推進プランの策定に合わせまして、日本人市民132名を対象にアンケート調査を行っております。その中では、外国人が増えていくことの質問について、「治安が悪化する可能性があり不安」と答える市民が37%、「習慣や文化の違いからトラブルが起こる」と答えた市民が25%ありました。

一方で、異文化交流や市内経済の好影響といった面から外国人の増加を肯定的に捉えている市民が40%以上おり、市民間の意識の多様性が見られております。

また、外国人が増加することに不安を感じる市民が一定数いることが分かっております。さらに、心配や不安を感じる点を答える設問では、「言葉が通じずコミュニケーションが取れないこと」「外国人が日本で生活するルールや習慣を知らずにトラブルが起きてしまうこと」など、回答数が上位にきております。したがって、市民の不安は、文化、風習や言葉の違いからくる不十分なコミュニケーションのため、外国人に地域のルール等が正しく伝わっていないのではないかという漠然とした不安が多いものと考えております。

そのため、市では、ごみや交通に関する地域のルールを理解してもらう取組を進めつつ、外国人とのコミュニケーションを促進するため、やさしい日本語教室の開催、こども大学の実施、また、中央地区まちづくり協議会などが実施する地域の外国人との交流事業経費への一部助成などを行っております。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、2番目の、今後、市民の不安感をどのように解消していくかについて伺います。

**○市長（中屋謙治君）** 壇上からも、一定数不安を覚えるという声があるというのは認識しているということは答弁いたしました。

外国人に対する市民の不安感を解消する、このことは、多文化共生の形成に向けて大変重要な課題であると思っております。今後、地域住民と外国人の交流が円滑に進んで市民が安心感を持てる、そういった環境づくりを進めていく必要があると考えております。

アンケート結果、先ほど担当課長のほうから答弁しましたように、漠然とした不安があるとか、あるいは顔の見えない隣人だと、このことが不安につながっていると。こういうことで、外国人にも地域ルールを理解して守っていただく。これまでの取組だけではなく、今後、地域であつたり職場であつたり、様々な場面において外国人と我々市民がコミュニケーションを取っていく、お互いに同じ地域に暮らす市民として顔の見える良好な関係、これを築いていくことが大事であろうと思っております。

壇上からも申し上げたように、多文化共生というまちづくりを進めております。これを進めることが決め手になると思っております。

**○4番（奥吉拓郎君）** 実際、私の下には「子どもを一人で遊ばせるのが不安です」とか、子どもさんや、あと高齢の親御さんの安全を不安視する声が届いております。

そういう方に対してはどのようにして不安を解消していくのか、伺います。

**○市長（中屋謙治君）** どのような内容で不安を覚えられるんでしょうかね。

先ほど担当課長のほうから、アンケート結果、説明いたしましたが、これはやはり最終的にはお互いが顔の見える隣人としてコミュニケーションを図っていく、こういった多文化共生のまちづくりを進めていく、このことに私は尽きると思っております。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、次の3番目の質問に移ります。

市民の税金を外国人に使うことに対する市民の不満をどのように受け止めているか、伺います。

**○市長（中屋謙治君）** 改めて申し上げるまでもな

く、市民の皆さんからいただいた税金を大切に使う、これは当然のことです。同時に、いただいた税金をどのように使っているのか、このことを市民に分かりやすくお伝えする、これも我々の務めだろうと思っております。

具体的な話を申し上げますと、外国人を対象とする施策に対して、これは予算ベースですが、令和7年度予算ベースで金額が1,253万円計上いたしております。その大部分は外国人留学生支援の補助金であります。この事業、先ほども申し上げたように、単に外国人を支援するだけではなく、地域の事業所の皆さんの人手不足、このことにも大きく役に立っていると思っております。外国人の就労支援を通じて地域経済の担い手を確保しながら、結果として多文化共生が促進され、不安や懸念の解消につながっていく、こういう取組であると思っております。

あと、外国人が日本国内でやはり税金を納めていただいております。そして、同じ市民として国の制度の中で、交付税の中で市民の一人としてカウントされ、普通交付税の算出とされております。そして先ほど申し上げた外国人留学生支援補助金、8割は国の特別交付税ということで財源措置がされております。

このような中で、やはり冒頭申し上げた市民の皆さん方にしっかりと説明をする、このことが大事だなと改めて思うことであります。

**○4番（奥吉拓郎君）** 南日本新聞の2月18日の22面で、県が外国人に対して新幹線の運賃を全額補助するということに対して非常に多くの批判が殺到していることに関して、どのように認識されているか伺います。

**○市長（中屋謙治君）** そのことをこの議場で議論するのがよろしいのでしょうか。私は違うと思います。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、（5）の今後の課題についてに移らせていただきます。

今後の外国人の受入れについて、上限を設定しているか伺います。

**○企画政策課長（山崎達治君）** 外国人の受入れの上限についてであります。

国におきましては、令和8年1月に、特定技能や育成就労の分野別の運用方針に基づき、令和10年度末までの外国人労働者の受入上限数を123万1,900人に設定しております。これにつきましては、高齢者や女性活躍推進等を図りつつも、産業界のニーズと国内の人手不足を考慮して決定されたものだと考えております。

なお、自治体におきまして、在留資格を持つ外国人の転入届を受け付けないことや、受入数に上限を設定したりするような法的な権限はないところであります。

**○4番（奥吉拓郎君）** 2025年の10月19日の産経新聞の記事なんですけれども、中間取りまとめ報告書、外国人の受入れの基本的な在り方の検討のための論点整理というのが公表された。その中で、「欧州の経験を見れば、10%を超えると地域社会で様々な社会問題が顕在化し、緊張が高まることが明白だ」ということが強調されております。

そのことについては認識されているかをお伺いします。

**○企画政策課長（山崎達治君）** 外国人受入れにつきましては、先ほど申しましたように、国という形の中で枠組みを設定し、その実情に応じて先ほど言いました人数を上限という形で設定されたものだと認識しております。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、次の二つ目ですが、外国人による犯罪が起きた場合、市はどのように責任を取るのか伺います。

**○市長（中屋謙治君）** 外国人の受入れに関わる課題として、経済的困難や社会的孤立、文化や価値観の違いが犯罪の発生要因、こういうことも考えられないわけではありません。そのため、外国人の受入れに当たっては、事業所、それから監理団体と連携して教育活動を推進することが重要であります。

市といたしまして、犯罪の未然防止、地域社会の安全確保に向けた取組を強化していくことは重要であると考えております。日本語教育、日本の法律、文化、地域ルール、その理解を深めてもらうための支援や施策に取り組み、外国人の皆さんが地域の一員として安心して生活できる、何回も申し上げて

おります、多文化共生のまちづくりを推進していきたいと思っております。

改めて申し上げるまでもなく、仮に犯罪がという話であって、法律上は全面的にその本人に帰属する、申し上げるまでもないと思っております。

**○4番（奥吉拓郎君）** 本市は外国人に選ばれるまちづくりというのを標榜しております。

そうである以上、外国人が犯罪を犯した場合、市の責任は逃れられないと思いますけれども、その点についての認識をお伺いします。

**○市長（中屋謙治君）** 犯罪に関してはただいま申し上げますとおりであります。

外国人に選ばれるまちづくり、これは一つの本市のまちづくりの大きな方針だと思っております。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、次の質問に移らせていただきます。

外国人対策の財源について、外国人を雇用している企業等に対して法人・市民税を加算、または何かしらの負担金を課して、その分で外国人対策の特別会計をつくるべきではないかと思っておりますけれども、その点について伺います。

**○市長（中屋謙治君）** 市では、外国人住民も地域社会を構成する大切な一員と考えて、繰り返しになりますが、多文化共生の推進を主要な課題の一つと捉えております。外国人も日本人と同様、地域社会に貢献しており、税負担を通じて公共サービスの財源確保にも寄与いただいております。

多文化共生は、異なる背景を持つ人々が地域社会で支え合い、理解を深めながら共に生活することを目指した取組であります。外国人の住民だけでなく市民全体の利益につながるものであるため、特定の事業者に特別の財源の確保を伴う仕組みを導入したり、特別会計を設置したり、こういう必要はないと考えます。

**○4番（奥吉拓郎君）** 特別会計をつくる必要はないとお考えでしたが、現状、外国人が本市においても非常に増えております。日本においても増えているんですけれども、なぜ日本において、本市においてこのように増えるかといったら、得しているところがあるからだということです。外国人がいるこ

とで得しているところがあるから増えるということです。

では、外国人がいることで得しているところはどこかといいますと、外国人を雇用している企業等ということになると思います。

そうであるならば、そういう外国人を雇用している企業等に負担金を課すということは、受益者負担という観点から十分道理が通ることだと思うのですが、市の見解を伺います。

**○市長（中屋謙治君）** 先ほど申し上げたように、私はそういう考えは持っておりません。

**○4番（奥吉拓郎君）** 外国人問題については、スイス人作家のマックス・フリッシュという方が、「私たちは労働力を望んだが、人間が来た」という言葉を残しております。これには移民を低賃金労働者と扱うことへの警鐘が込められている言葉であります。この言葉を紹介しまして次の質問に移らせていただきます。

2番目の、市役所の職場環境の改善について伺います。

まず、1番目の、メンタル不調での病休の人数、また、串木野庁舎と市来庁舎の内訳について伺います。

**○総務課長（長畑正博君）** まず、本市におけるメンタル不調での病気休暇者数についてであります。

令和7年度における数字を申し上げますが、正規職員数333名のうち、メンタル不調での病気休暇者は10名であります。割合としては3.0%となっております。

次に、庁舎ごとの内訳になります。串木野庁舎については、令和7年度における正規職員数164人に対し、メンタル不調での病気休暇者が6名、割合としては3.7%であります。市来庁舎については、令和7年度における正規職員数80人、そのうちメンタル不調での病気休暇者が4人でありますので、割合としては5%となっております。

なお、消防など両庁舎以外については、正規職員数86人に対し、病気休暇者はゼロであります。

このように、庁舎別の職員に対するメンタル不調による病気休暇者の割合を比較しますと、令和7年

度につきましては市来庁舎の割合のほうがやや高くなっている状況であります。

**○4番（奥吉拓郎君）** 市来庁舎が一番高いという結果がちょっと私としては意外な結果がきたんですが、では、2番目の質問に移らせていただきます。

串木野庁舎に職員が集中しており、かなり密な状況になっているように見受けられます。市来庁舎には空きスペースがありますので、職員を分散させるべきではないか、伺います。

**○総務課長（長畑正博君）** 市においては、これまで、組織機構の見直しに合わせまして両庁舎を効率的に活用するため、庁舎間における課の移転を実施してきております。直近では令和7年4月、串木野庁舎3階にあった監査委員事務局を市来庁舎の1階に移設しております。移設により、兼務している監査委員事務局長と選挙管理委員会事務局長の業務の効率化につなげたほか、串木野庁舎に新たな会議室を確保するとともに、市来庁舎における空きスペースの有効活用を図ったところであります。

現在の組織機構においては、串木野・市来両庁舎において職員数に差はあるものの、スペースの有効活用及び各課間の連携が取れていると考えており、現状において庁舎間の各課の移設など職員の分散は考えていないところであります。

**○4番（奥吉拓郎君）** では、次の3番目に移ります。

職員が使用している机、椅子があまりにも古過ぎると、30年くらいは多分たっていると思うんですが、さすがにもう取替えの時期に来ているのではないかなと思うのですが、市の見解を伺います。

**○総務課長（長畑正博君）** 本市両庁舎で使用している机、椅子の現状についてであります。建築時から使用されているものがあります。串木野庁舎で最長で約55年、市来庁舎では最長で約37年経過しているものもあります。

市の基本的な考え方としまして、使用できるものについては可能な限り使用することとし、壊れた場合や新たに設置する場合に購入をしているところであります。

なお、職員の健康維持を図る観点から、椅子についてはクッションの使用など柔軟に対応しているところでありまして、現時点で職員からの苦情も特に寄せられていないところであります。

今後も、現行備品については使用可能な限り有効活用に努めてまいりたいと考えております。

**○4番（奥吉拓郎君）** 使用できる限りは使用するという考えは分かるのですが、55年もたっている机というのはあまりにもさすがに古過ぎるのではないかと思います。

あと、「まず隗より始めよ」という言葉があります。外国人留学生を支援するのであれば、まずは足元、すなわち市政を支える職員の処遇や環境を整えることが先決ではないでしょうか。

職員が安心して働ける環境を整えることは、市民の信頼に応える行政の第一歩です。職員を大切にすることが市民を大切にすることにつながると思うのですが、市の見解を伺います。

**○総務課長（長畑正博君）** 建築時から使用しているものがあります。机については大半がそのようになっているものと認識しておりますが、機能的に問題なければわざわざ買い換える必要はないのではないかなと考えております。椅子については、随時、更新をしてきているところです。

職員の毎日の仕事を支えるツールでありまして、快適性、身体への負担軽減といった視点を考慮することは大事なことでと考えてはおりますが、現時点で特段そういった苦情があるわけでもありませんので、市としましては、様々な業務効率化を進める中で職員の負担軽減を図り、働きやすい職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

**○4番（奥吉拓郎君）** 自分も元職員だったわけですが、特に椅子のほうは、自分はお尻の調子が悪くなったという経験もあるので、特に椅子のほうを先に、執務しやすい椅子に替えていただけたらと考えております。

肝心の職員が疲弊し、十分な執務環境を与えられない今の環境、そういう古い、55年もたつような机をまだ使われているというのは「靴屋の息子はいつもはだしで歩く」ということわざを思い起こさせ

る状況ですので、市政の根幹を担う職員をもっと大切にしていきたいなと思います。

次に、4番目の、以前、消防でパワハラが起きましたが、どのようなパワハラ防止策を行ったか、また、その後、本市でパワハラが起きていないか伺います。

**○総務課長（長畑正博君）** パワーハラスメント防止対策及びその後の状況についてであります。

令和6年2月、消防本部で発生しましたパワーハラスメント事案を受け、再発防止に向け取り組んできております。

その具体的な対策として、職場におけるパワーハラスメントを正しく理解するため、事案直後の令和6年3月、令和7年1月の2回、消防本部全職員を対象とした、外部講師を招いてのハラスメント防止研修を実施いたしました。また、今年度からは市の正規職員、会計年度任用職員も含めた市全体としてのハラスメント防止研修を実施し、201名の職員が参加しております。

この研修におきましては、世代間による価値観の違いを理解した上で行動することが大事であること、また、パワーハラスメントについては上司の言動が業務上必要かつ相当な範囲内であると客観的に判断される場合はパワハラには該当しない、こういったパワーハラスメントの定義を正しく理解することに主眼を置いて研修を実施いたしました。

また、これらの研修のほか、毎年実施しております職員個人のストレスチェック、各課のストレス状況の集団分析に加えまして、新たな取組としまして、若手職員や中堅職員同士により日々の悩みや実務経験をシェアし、業務改善や成長につなげ、今後の仕事に前向きに取り組むための年代別交流会、また、関係機関と連携し、ウェブも併用した健康相談会、こういった取組を実施するなど、現在、取組を進めているところであります。

なお、令和6年2月以降、市全体でのパワーハラスメント事案は確認されていないところであります。これは、研修などの再発防止策が一定の効果を上げているものと考えております。

市としましては、パワーハラスメントについて職

員が正しく理解し、職員一人ひとりが尊重され、安心して業務に従事できる職場環境の構築に向けて、引き続き取り組んでまいります。

**○4番（奥吉拓郎君）** 私は、職員を決して粗末に扱ってはならないと、職員にはそれぞれの人生があり、家庭があり、生活がありますので、職員を大切に扱っていただきたいということをお伝えして、次の質問に移らせていただきます。

3の、選挙事務の改善についてです。

選挙は民主主義の根幹をなす制度であり、市民一人ひとりの意思を公正に反映させるための最も基本的な手続です。その運営においては、透明性、公平性、信頼性が厳格に確保されなければなりません。

しかしながら、今回の衆議院議員選挙では幾つかの深刻な課題が明らかとなりました。

まず、入場券が期日前投票に間に合わず、入場券を持たずに投票所を訪れる有権者が全国的にも多くおられました。その際、本人確認として身分証明書の提示が求められないことに対し、なぜ確認がないのか、不正投票のリスクはないのかといった疑問の声が多く上がりました。さらに、投票用紙の二重交付という重大なミスが全国各地の投票所で発生しました。こうした状況が繰り返されれば、選挙制度への信頼は著しく損なわれかねません。

加えて、昨今では、銀行口座の開設や住民票の発行といった行政・民間を問わず、本人確認手続において顔写真付きの身分証明書の提示など厳格な本人確認が求められる場面が増えています。こうした社会全体の流れを踏まえれば、選挙において本人確認が極めて緩やかである現状は、明らかに時代の要請と乖離していると言わざるを得ません。

本人確認が不十分なまま不正な投票が行われれば、その基礎にある国民の参政権、ひいては国家主権そのものを揺るがすことになります。投票所での本人確認を徹底することは、民主主義の信頼性を守る上で不可欠ではないでしょうか。

選挙の信頼性を守ることは、行政の信頼を守ることでもあります。改善に向けた具体的な取組を期待して質問をさせていただきます。

まず、一つ目、入場券を忘れた方には身分証明書

の提示を求めるなど、市独自の対策を行うべきではないでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局長（橋口昭彦君）** 入場券を忘れた方の身分証明書の提示についてであります。

投票におけます本人確認は、公職選挙法に基づきまして、選挙人名簿との照合により行うこととされており、投票入場券がなくても選挙人名簿で確認ができましたら投票は可能でございます。

公職選挙法では、入場券を忘れた方へ身分証明書の提示を義務づける規定はございません。一律に求めることは投票機会の制約につながるおそれがあると考えております。

投票入場券を忘れた方で本人確認が困難な場合は任意で身分証明書の提示をお願いするなど、市民の方が安心して投票できるよう、今後も法令に基づく適正な事務執行を徹底しつつ、不正防止と円滑な投票の両立に努めてまいります。

**○4番（奥吉拓郎君）** 今の答弁ではよく分からなかったんですけども、入場券を忘れた方には基本的には身分証明書の提示を求めるということになるのでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局長（橋口昭彦君）** 今回の、先にありました衆議院議員総選挙のほうでは、議員お説のとおり、入場券が期日前投票に間に合わなかったということもございましたが、今回におきましては入場券をお持ちでない方が、当初では皆さんお持ちでなかったわけで、任意で入場券のほうをお願いした経緯はございます。

ただし、公職選挙法におきましては身分証明書の提示を一律に求めているわけではありません。また、県内におきましては口頭確認による名簿照合を基本に行っているところがございます。

本市も名簿照合を基本に、必要に応じて身分証明書の提示をお願いしながら、法令の趣旨を踏まえ、公平かつ円滑な投票事務の執行に努めてまいります。

**○4番（奥吉拓郎君）** 任意での身分証明書を求める場合というのは、具体的にどのようなことを想定しているのかを伺います。

**○選挙管理委員会事務局長（橋口昭彦君）** 先ほど

申しましたように、本人確認の際に、口頭確認を重ねたりしてもなかなか本人が確認できない場合は身分証明書の提示を任意でお願いしながら照合をしていきたいと考えております。

**○4番（奥吉拓郎君）** 多大な労力と時間を費やして執行された選挙の結果に疑惑の目が向けられるのは選挙管理委員会としても本意ではないと思いますので、今後も適正な選挙の執行に努めていただきたいと思います。

次に、2番目ですけれども、市長・市議選の選挙結果について、得票順に市広報紙や市ホームページに掲載すべきではないかということについて伺います。

他市では、広報紙に掲載したり、ホームページでは得票順に掲載しているようです。

**○選挙管理委員会事務局長（橋口昭彦君）** 市長・市議会議員選挙結果の市広報紙及び市ホームページへの掲載についてであります。

先に執行いたしました市長・市議会議員選挙の選挙結果につきましては、市ホームページに結果速報として届出順に氏名及び得票数を明記した結果表を掲載しております。

得票順でないことや当選者の明記がないことから選挙結果の情報として分かりにくいと、議員お説のとおり、得票順により氏名等を明記した結果表を市ホームページに掲載したところでございます。

なお、市広報紙につきましては次回の選挙から掲載したいと考えます。

**○4番（奥吉拓郎君）** 改善していただけるということで、そのようにしていただければと思います。

1月20日に市議会議員研修会が鹿児島市であったんですけども、その中で、マージナルゲインという言葉が出てきて、小さな改善の積み重ねが最終的に大きな成果を生むという原則的な考え方というのがありましたので、小さいことを積み重ねることで最終的に大きな改善が認められるかと思うので、小さいことの積み重ねを今後をお願いしたいと思います。

私からの一般質問は以上で終わります。

**○議長（松崎幹夫君）** 次に、竹中ひかり議員の発

言を許します。

〔5番竹中ひかり君登壇〕

**○5番（竹中ひかり君）** こんにちは。

私は、昨年11月の市議会議員選挙において、多くの市民の皆様背中を押していただき、当選の機会をいただきました。私が立候補したのは、一人でも多くの若者が帰ってきたいと、住み続けたいと思えるまちにしたいという思いからです。議員として市民の皆様の声を丁寧に受け止め、議会の場にしっかりと届けてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問に入ります。

市長にお伺いします。本市が掲げる英語のまちの取組についてです。

これまでの経緯と現在までの主な取組内容について、壇上からの質問といたします。

〔市長中屋謙治君登壇〕

**○市長（中屋謙治君）** 竹中ひかり議員の御質問にお答えをいたします。

英語のまち事業についてであります。

国際理解については、時代とともに、その目的、内容が変化あるいは進化してきております。初期の段階では、国際社会の平和や人権をめぐる課題を背景に異文化の相互理解や尊重の態度を育む、そういったことが主な目的でありました。1980年代から90年代にかけて、国際社会で信頼される日本人の育成というのが強調され、日本人としてのアイデンティティ、独自性や帰属意識、こういったものの確立が重要視されるようになってきました。2000年代に入りますと、グローバル化が進展する中で、単なる理解や交流から国際教育へ概念が広がり、文部科学省の検討会では地球的視野に立って主体的に行動する資質や、自ら発信しつなげる力の育成が求められるようになってきております。

本市は、世界の漁場で操業いたしております遠洋まぐろ漁業を基幹産業とするまぐろのまちであります。また、その昔、薩摩藩英国留学生等のゆかりの地でもあります。また、米国、アメリカのサリナス市とは現在も姉妹都市として交流を行っております。

そのような中で、本市においては、将来のいちき

串木野市を担う子どもたちに国際社会の中で生き抜く国際感覚を身につけさせるために、国際的な共通語である英語のコミュニケーション能力の素地、能力を育むことを狙いとして、平成23年度に英語のまち推進事業として始めたところでございます。

経緯としてはそのようなことでございます。

**○5番（竹中ひかり君）** 次に、今、いちき串木野市で取り組んでいる主な取組についてお伺いします。

**○学校教育課長（西村喜一君）** 現在、学校教育課では、令和6年9月から、これまで2名だったALTを4名に増員しまして、5中学校に配置しております。特に生徒数の多い串木野中学校、市来中学校においてはALT1名が常駐しておりまして、ネイティブスピーカーと触れ合う機会を多くし、対話を通じた実践的な学びを提供しているところでございます。

また、中学校では昨年度からマンツーマンオンライン英会話事業を導入しておりまして、世界各地の講師とのオンラインによる実践的な英語学習の機会を設定し、英語学習に対する意識の向上、意欲の向上を図っているところでございます。

このほかには、英検受験料の半額補助制度を設け、子どもたちが目標を持ち、学び続ける環境も整えているところでございます。また、英検3級以上の一次試験の合格者を対象とした英検2次面接試験対策講習会を年3回実施しております。児童生徒や保護者から大変好評いただいているところでございます。

今年度は新たに児童生徒のアイデアを基に、市内の名所旧跡や特産品、文化などを題材にした英語かるたを製作しました。今後、小・中学校の授業等で活用を図ることで、児童生徒の英語への興味関心を高め、英語力の向上を図ってまいりたいと思います。

**○企画政策課長（山崎達治君）** 国際交流事業としての英語のまちの取組、経過について説明申し上げます。

平成28年に庁内に検討委員会を設けまして、英語のまちの在り方を検討し、市全体で英語を身近に感じるまちづくりを目指す英語のまちビジョンを策定したところであります。

このビジョンでは、これまでの教育分野の取組で

ある児童生徒の英語力アップのための取組に加えまして、幼児から一般の方まで英語に触れ合う機会を増やす取組、外国人との交流や、外国人にとって訪れやすいまちづくりの三つの基本方針としまして、平成29年度から国際交流員をアメリカから招致し、3年間重点的に取り組んだところであります。

この3年間では、幼稚園等での英語教室や小・中学生を対象としたイングリッシュキャンプ、市民を対象にした英会話教室に加えまして、市民との交流ふれあい事業、国際理解講座、料理講座など、市民の方が英語に親しみ、身近に感じる取組を行ったところであります。

また、これらの取組に加えまして、観光パンフレットやごみの出し方などの英語版などを作成するほか、市職員を対象とした英会話研修、サークル活動にも取り組んだところであります。

これらの取組終了後につきまして、現在はサリナス市との姉妹都市交流事業、生涯学習の英語講座、幼稚園等の英語教育などを行っているところであります。

**○5番（竹中ひかり君）** オンラインのマンツーマン英会話について質問させていただきます。

この事業は誰を対象に、どのような方法で実施されているかお伺いします。

**○学校教育課長（西村喜一君）** オンライン英会話事業についてでございますが、昨年度から市来中学校をモデル校として始めまして、今年度は全ての中学校で行っているところでございます。中1が1回、中2が3回、中3が2回ということで、年にそれぞれの学年に応じて回数を決めて取り組んでいるところでございます。

その成果としまして、子どもたちが「楽しかった」という回答が92.4%ということ、また、「また受けたい」という子も9割程度ということで、非常に子どもたちも貴重な経験だったという意見もあったようでございます。

**○5番（竹中ひかり君）** このオンライン英会話は1回何分のものでしょうか。

**○学校教育課長（西村喜一君）** 中学校の授業は50分という授業の中なんです、その中の半分である

25分が基本的となっております。

**○5番（竹中ひかり君）** これまで教育分野を中心に、子どもたち、市民の皆様の学びの機会を広げてこられた点について、関係者の皆様の御尽力に敬意を表します。英語に触れる機会を増やし、挑戦する土壌をつくってきたことは、本市の将来に向けた重要な投資であると受け止めます。

一方で、英語のまちと市として掲げる以上、学校教育の枠にとどまらず、観光、産業、地域活動、行政サービスなど、暮らしや町の仕組み全体へ再度広げていく必要があると考えます。

加えて、本市には外国人住民の方が一定数お住まいであり、約500人程度と伺っております。外国人住民の増加は、観光や一時的な来訪に限らず、地域社会の一員として共に暮らす多文化共生の課題にも直結します。

異文化理解の観点からも、母語以外の言語、日本人からすると外国語ですね、学ぶことは、相互理解を進め、地域の安心やつながりを支える基盤になると考えます。

英語のまちとして本市が現時点で認識している課題は何か、市の見解をお伺いします。

**○学校教育課長（西村喜一君）** 学校教育面での最大の課題について私のほうからお答えしたいと思いますが、令和2年の学習指導要領の改訂に伴って、小学校3、4年生の外国語活動が必修化されております。また、5、6年生につきましては年間70単位の正式な教科としての学習が始まっているところでございます。

小学校では中学校のように英語の専門ではない担任の先生が指導から評価まで行う必要があるということで、行政による支援が不可欠であるというところが課題でございます。

A L TやA E Tを効果的に配置することや、I C T環境と教材の整備、教職員の研究体制の充実を図ることを通して質の高い授業を確保することが大切であると考えております。

**○企画政策課長（山崎達治君）** 英語のまちと国際交流の課題についてであります。

英語のまちの重点的な取組終了後の評価、検証に

加えまして、コロナ禍で対面での活動が大きく制限されている間、英語のまち、国際交流の取組について総合的に検討したところであります。

その結果、先ほど申し上げましたように、教育分野以外の英語のまちの取組といたしましては、サリナス市との中高生相互派遣事業のほか、幼稚園等の英語教育などに取り組んだところであります。

一方で、人手不足を背景に外国人が大幅に増加している状況がありまして、令和4年3月に多文化共生推進プランを策定し、そのまちづくりに取り組んでいるところであります。

本年2月1日時点でいきますと、本市の外国人住民は539名となっており、今後も増加が見込まれております。そのため、令和8年度、多文化共生推進プランの改定に合わせ、外国人、事業者、市民などの意見、課題を適切に把握し、具体的な施策を検討していく必要があると考えております。

**○5番（竹中ひかり君）** ただいま教育分野での課題と市としての課題を提示していただきました。

1点確認させていただきます。具体化のために伺います。教育中心で進める英語のまちづくりの場合、機会の公平性について伺います。

現在、本市では小・中学生を対象に、英検受験料の半額補助を行っていると理解しております。

しかし、英語のまちづくりを教育の範囲を中心に推進するのであれば、家庭の経済状況によって受験機会が左右されないことが重要だと考えます。

中学校在学中に英検を受験できる機会を全ての子どもに保障する観点から、受験料の全額補助も含め、制度の拡充を検討するお考えはあるか、市の見解をお伺いします。

**○学校教育課長（西村喜一君）** 英検の受験の補助についてでございますが、現在、昨年度は232名の子どもたちが補助を受けております。本年度が今のところ222名の子どもたちが補助を受けているところでございます。本市在住の子どもたちであれば私立の学校の子どもたちも補助を受けられるという体制を整えているところでございます。

今のところそのような形で進んでいますが、議員がおっしゃられたように、英検を私どももぜひ受け

てほしいと思っておりますので、今後、その辺のニーズも踏まえて考えてまいりたいと思います。

**○議長（松崎幹夫君）** 竹中議員、声が小さいのでもう少し大きな声で言ってください。

**○5番（竹中ひかり君）** 英語のまちづくりを教育分野中心に進めるのであれば、英検補助については、子どもの学習機会の保障の観点から制度の在り方を整理し、必要な見直しを検討していただきたいと思っています。

次に進めさせていただきます。

英語教育は、資格習得支援にとどまらず、子どもの可能性を広げる重要な取組です。

一方で、人口減少、とりわけ若い世代の流出という課題を踏まえると、英語教育で育てた力が、将来、地域の中で生かされる環境づくりまで含めて考えていく必要があると思います。

実際に、本市で英語教育に力を注いでいただけてきた結果として、本市出身の友人や先輩、後輩の中にも英語を生かして国内外で活躍している人たちがいます。学んだ英語が地域で生きる仕組みづくりを市として意図的に設計していくことが重要だと考えます。具体的に、観光分野や地域産業、企業誘致などと連携し、英語を学んだ人が地域で活躍できる場を増やしていく取組が必要ではないかと考えます。

そこで、英語のまちづくりとして、次の2点をまずはモデル的に進めることを提案として申し上げます。

第1に、市民が英語を使う体験の場をつくることです。以前、取り組んでいたことですね。

本市では、夏休みと冬休みに市来庁舎に勤務するALTがいると伺っております。こうした人的資源も活用しながら、例えば、半年に1回、あるいは既存イベントに組み込む形でイングリッシュデー等を実施するのはどうでしょうか。商店街や公共施設等を会場に、英語での案内や挨拶などを無理のない範囲で体験できる機会を設けます。市民と事業者が一緒に参加できる形にすることで、英語を授業の中だけにとどめず、生活の中で自然に使う機会へとつなげられると思います。あわせて、継続的に取組を支える観点から、国際交流員（CIR）の再導入等、

人材面の強化についても検討の余地があると考えます。

第2に、英語のまちづくりを教育にとどめず、まちづくりとして継続的に進めていくために、基本計画として整理することを提案します。

現状のままですと、取組が教育分野に偏り、学校で身につけた学びが卒業後に地域の中で生かされにくい状況です。

そこで、まずは市民が実感できるモデル的な取組から段階的に検討していくお考えはあるか、併せて英語のまちをまちづくり政策として進めていく上で、関係部署において現状と課題を整理し基本計画として取りまとめる考えはあるか、市の見解を伺います。

**○市長（中屋謙治君）** 貴重な御提言をいただきました。ありがとうございます。

英語のまちについては、先ほど壇上からも、それから担当課長からも申し上げたような経緯でございます。平成23年度から、国際化に対応した人材育成のための教育分野での取組、そのほかに、御提言ありました国際交流員を招致をしてというのが、平成29年度から3年間招致をしまして、幼稚園児から一般市民を対象に、英語を身近に感じられる、そういったまちづくりを進めようではないかということで3年間実施してまいりました。

この成果を踏まえながら、結果を踏まえながら現状にきているわけですが、先ほど答弁もありましたように、令和2年度から小学校における英語の教科化、あるいは外国語活動が取り入れられて、英語教育がより重要だと、こういうことで、現状、教育分野にかなり力を入れた、特化した形で取組を進めております。

一方、人口減少が進む中で、外国人、増えてはきているんですが、人手不足を背景に、見えている外国人、英語圏以外の方がほとんどいいでしょうか、かなり多い。そして、今後も外国人の方が見える、その方々も英語圏以外の方が増えるであろうと、そういうことで、英語のまちではあるんですが、何回も申し上げておりますように、世界の公用語としての英語の必要性、重要性は認識いたしておりますが、やはり多文化共生、増えてくるであろう英語圏

以外の外国人の方も暮らしやすい、住みやすいまちづくり、そういう意味合いで多文化共生のまちづくりのほうがより優先するのかなという考え方で、現在、進めようという考えでいるところでございます。

**○5番（竹中ひかり君）** 英語に限らず、言語は単なる学習科目ではなく、人と人との相互理解を促し、まちの未来を開くための一つ的手段だと理解しております。そして、多文化共生の重要性も理解しております。本市に住まれている方の中で、英語圏から来られてない方が大多数なことも理解しております。

本市が掲げる英語のまちという看板が市民の皆さんにとって実感を伴うものとなるよう、学校教育で培った成果を地域へ循環させ、暮らしの中で英語を使い、挑戦できる場を意図的に設計していくことが必要だと考えます。

そして、本市に戻ってきたいと感じる若者が、身につけた力を生かしながら、可能性を狭めることなく挑戦できるいちき串木野市であることが、市長の掲げる「ワクワクするまちづくり」にもつながると期待しております。

以上で、私の一般質問を終わります。

**○議長（松崎幹夫君）** 以上で、本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（松崎幹夫君）** 本日はこれで散会します。

散会 午前11時23分